



殿町マンション、建設中止の仮処分申し立て

まつえ/風景会議（本間順一代表）は 9 月 12 日、建設に関わる事業者 3 社を相手取り、建設中止の仮処分命令を求める申立書を松江地裁に提出しました。

殿町マンションの工事現場は 13 階に達しています。→ 15 階まででストップさせるよう仮処分で求めています。

第 10 回景観フォーラム（9 月 13 日 県民会館）で、事務局を務める寺本和雄さんは「松江城を見下ろしながら住もうという発想は今まで想像もしていないことでした。法律で定められていなくとも、松江城の景観は市民の努力により守られてきた無意識の規範であり、貴重な歴史的財産であると考えます」と訴えられました。

（注）仮処分とは、民事保全手続きの一つで、裁判の判決を待っている権利の実現が困難になる場合に、暫定的に現状を保全したり、仮の地位を定めたりする裁判所の決定です。



まちづくりの土台として、地域公共交通に積極的な支援強化を

佐野みどり市議 9月議会一般質問

- ・タクシー不足と日本版ライドシェアの問題点については、タクシードライバーの処遇改善による運転手の確保が必要です。
- ・市バスと一畑バスの共同運行が令和 8 年 4 月から開始する件で、ゾーン制運賃の導入や、バス路線の変更について利用者の意見をしっかり聞くこと、変更点の説明や周知、通院利用者へ特に配慮が必要です。

これに対して市側からは、タクシードライバーの処遇改善や、雇用拡大に取り組む事業者を支援し運転手の確保に取り組む。病院への接続便は利便性確保へダイヤを検討するなどの回答がありました。

水道料金値上げ やめて！

松江市議会 9 月定例会初日、市長から水道料金値上げの方針が出されました。

たちばなふみ市議団長は質疑にたち「市長は自らの報酬を上げておいて、市民には負担を押し付けるのかと市民の怒りや疑問の声がよせられている」と指摘し、市長が国に対して建設改良工事や耐震化予算の増、県に対しては受水費の値下げ交渉をすべきと訴えました。



佐野みどり後援会

<問い合わせ先>

〒690-0021 松江市矢田町 215-1

日本共産党 東部地区委員会

連絡先： 0852-24-2456

✉：sano.green729@gmail.com

このニュースを読んでもただの読者でも後援会員になれます

佐野みどりを
応援する会 HP



佐野みどり
Instagram



袖師町の日本共産党事務所は改築中です。そのため上記の住所に仮住まい中です。